

【協議 3】

地域公共交通確保維持事業に係る計画
変更（案）について

地域公共交通確保維持事業に係る計画変更（案） について

- 地域内フィーダー系統（地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統や鉄道など）と接続して支線として運行している地域公共交通）の確保維持を目的とした国庫補助金（地域内フィーダー系統補助）を得るために、運行回数や輸送人員などの計画を策定し、熊本運輸支局に提出する。
今回【協議2】路線バス（玉名市街地循環線）の一部運休に伴い、計画を変更し、提出にあたっては事前に当会議の承認を得る必要がある。
今回はR8年度事業（R7.10月～R8.9月）の計画変更について審議していただく。
- 玉名市が計画に記載する系統は2つ（バス2系統）
(1) 玉名駅～九州看護福祉大学～新玉名駅 (2) 玉名市街地循環線

(案)

陸上交通様式第 1 (日本工業規格 A 列 4 番)

玉市地第 8 号
令和 8 年 5 月 8 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 玉名市地域公共交通会議
住 所 熊本県玉名市岩崎 163 番地
代表者氏名 会長 小山 晃生

地域公共交通計画変更届出書

令和 7 年 9 月 26 日付け九運交企第 82 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日 令和 8 年 5 月 8 日

○ 変更箇所

「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」内「(1) 事業の目標」の事業年度 R8 (目標) と R10 (目標) 利用者数の変更

○ 変更理由

令和 8 年 5 月 11 日から令和 8 年度 8 月 31 日まで玉名市街地循環線を減便するため、その期間中の減便割合を算出し設定しなおしたため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和7年6月26日
 変更：令和8年5月8日
 (名称) 玉名市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市には、鉄道（JR九州新幹線1駅、JR九州鹿児島本線3駅）や路線バス等が運行し、市民の日常生活における移動手段として広く利用されており重要な役割を果たしている。

九州看護福祉大学線については、結節点であるJR玉名駅やJR新玉名駅と接続しており、市民はもとより、市外からの通勤通学に多く利用されている。特に、九州看護福祉大学へ向かう学生からのニーズは高く、通学に必要な交通として機能している。

また、玉名市街地循環線は、玉名市中心部の人口集積地を運行する市内完結の路線バスである。

これは、市内移動はもとより、幹線バスや鉄道等の結節点であるJR玉名駅に接続しており、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活において結びつきが強い荒尾市、玉名郡長洲町及び熊本市との移動手段も確保している。そのため、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要な交通として機能している。

今後、このような幹線と連携した支線的な公共交通を継続的に運行させる必要性が益々高まるが、一方で運行経費を運賃収入等で賄うことは現実的に困難であり、また市の財政状況を踏まえても市単独での運行も厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、持続可能な公共交通サービスの提供を図ることを目的とするものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

事業年度		R4 (基準)	R6 (実績)	R8 (目標)	R10 (目標)	
収支率 (%)	運行系統名 (申請番号)	(1) 路線バス 「九州看護福祉大学経由 玉名駅・新玉名駅線」	38.0	29.2	39.4	40.1
		(2) 路線バス 「玉名市街地循環線」	18.7	19.5	20.1	20.8
財政負担 額(千円)	運行系統名 (申請番号)	(1) 路線バス 「九州看護福祉大学経由 玉名駅・新玉名駅線」	865	896	865	865
		(2) 路線バス 「玉名市街地循環線」	13,714	4,945	13,714	13,714
利用者数 (人)	運行系統名 (申請番号)	(1) 路線バス 「九州看護福祉大学経由 玉名駅・新玉名駅線」	18,877	15,833	16,473	17,138
		(2) 路線バス 「玉名市街地循環線」	27,935	34,348	35,736 30,268	37,179

(玉名市地域公共交通計画 P.62 参照)

※収支率については、玉名市地域公共交通計画に記載している基準年度 R4 年度から R10 年度にかけて 2.1%以上の改善を目標としているため、各年度 0.35%の改善を目標として設定している。

※財政負担額について、R6 年度実績は公共交通計画を策定したことにより国庫補助（フィーダー補助）が増額されたため前年と比べ減少となっている。R8 年度以降は玉名市地域公共交通計画に記載の R4 年度数値の維持を目標としている。

※利用者数の(1)九州看護福祉大学経由 玉名駅・新玉名駅線の R6 実績は学生数の減少や学生の自家用車での通学増を理由に乗客が減少している。翌年度以降の目標については、玉名市地域公共交通計画に記載している前年度比年 2%増を目標とした数値を設定している。

<p>※利用者数の(2)玉名市街地循環線については、R5年度より目標を上回っているため、それ以降の年度については玉名市地域公共交通計画の年2%上昇目標を基準とし目標を設定している。しかしR8年度に一定期間減便となることから、目標値より期間中の減便割合を算出し設定。それ以降は当初の目標値とした。</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>(1) 九州看護福祉大学経由 玉名駅・新玉名駅路線を維持することにより、学生の通学に必要な移動手段が確保される。</p> <p>(2) 玉名市街地循環線を維持することにより、通勤、通学、買い物や病院など日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、外出促進・地域活性化にもつながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域内交通の利便性向上に向けた再編（玉名市、バス事業者）</u> 利用者や交通事業者の意見を踏まえ、望ましい路線のあり方を検討。〈計画 P. 69〉 ・ <u>バス利用環境の改善（玉名市、バス事業者）</u> 交通結節点である玉名駅を中心に待合環境の改善を検討。〈計画 P. 70〉 ・ <u>「地域公共交通マップ・時刻表」の作成、配布（玉名市、バス事業者）</u> 作成部数 2,000 部。関係機関、希望者等に配布。〈計画 P. 72〉 ・ <u>地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出（玉名市、近隣自治体、バス事業者）</u> 乗り方教室や「バス無料の日」を実施する。〈計画 P. 73〉 ・ <u>路線バス「九州看護福祉大学線」の充実（玉名市、バス事業者）</u> JR との接続に配慮したダイヤ改正や増便等をバス事業者・市・大学と協議、実施する。〈計画 P. 74〉
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請番号 (1) 運行経費から経常収入及び国庫補助相当額を控除した額を玉名市と九州看護福祉大学が負担する。 ・ 申請番号 (2) 運行経費から経常収入及び国庫補助相当額を控除した額を玉名市が負担する。
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p>収支率や財政負担額、利用者数について、玉名市統計データから数値指標によるモニタリング・評価を実施。</p>
<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>

該当なし
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
該当なし
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
該当なし
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
該当なし
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
該当なし
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
該当なし
<p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<p>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額<u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

【平成 25 年度】

- ・第 1 回(5 月 30 日)
- ・第 2 回(6 月 27 日)
- ・書面協議(7 月 9 日)
- ・第 3 回(3 月 27 日)

岱明・横島地域予約制乗合タクシー運行実施計画について承認
生活交通ネットワーク計画について承認
岱明・横島地域予約制乗合タクシー運行実施計画
滑石・岱明しおかぜタクシー、大浜・横島いちごタクシーの運行見直し

【平成 26 年度】

- ・第 1 回(5 月 28 日)
- ・第 2 回(6 月 26 日)
- ・第 3 回(8 月 28 日)

地域公共交通総合連携計画事業計画、予算、協働推進事業計画認定ほか
地域内フィーダー系統確保維持計画ほか
滑石・岱明しおかぜタクシー、大浜・横島いちごタクシー運行の変更

【平成 27 年度】

- ・書面協議(4 月 28 日)
- ・第 1 回(6 月 29 日)
- ・第 2 回(11 月 6 日)

地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請
地域内フィーダー系統確保維持計画
路線バスの運行見直し、公共交通空白地域・不便地域の解消に向けた検討ほか

【平成 28 年度】

- ・第 1 回(6 月 22 日)
- ・書面協議(1 月 20 日)

地域内フィーダー系統確保維持計画及び路線バス再編の承認
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

【平成 29 年度】

- ・第 1 回(6 月 28 日)
- ・書面協議(1 月 12 日)

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認ほか
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

【平成 30 年度】

- ・第 1 回(6 月 28 日)
- ・書面協議
- ・第 2 回(11 月 28 日)

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認ほか
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
公共交通不便地域における移動実態調査の結果ほか

【令和元年度】

- ・第 1 回(6 月 24 日)
- ・第 2 回(1 月 15 日)

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認ほか
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価ほか

【令和 2 年度】

- ・第 1 回(書面協議)
- ・第 2 回(11 月 27 日)
- ・第 3 回(書面協議)

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認ほか
予約制乗合タクシー運行実施計画(乗降場の設定)の承認ほか
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価ほか

【令和 3 年度】

- ・第 1 回(書面協議)
- ・第 2 回(11 月 10 日)
- ・第 3 回(書面協議)

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認ほか
バス路線の運行内容の変更ほか
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価ほか

【令和 4 年度】

- ・第 1 回(6 月 22 日)
- ・第 2 回(書面協議)
- ・第 3 回(9 月 22 日)
- ・第 4 回(1 月 23 日)

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認ほか
バス路線の運行内容変更の承認のほか
バス路線の運行内容変更の承認ほか
予約制乗合タクシー運行実施計画(新たな乗合タクシーの本格運行)の承認ほか

【令和 5 年度】

- ・第 1 回(書面協議)
- ・第 2 回(書面協議)
- ・第 3 回(7 月 6 日)
- ・第 4 回(書面協議)
- ・第 5 回(書面協議)
- ・第 6 回(10 月 27 日)
- ・第 7 回(12 月 22 日)
- ・第 8 回(書面協議)
- ・第 9 回(2 月 22 日)

会長・副会長の選任ほか
地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の承認
予約制乗合タクシーの運行実施計画(運行区域の拡大)について承認のほか
バス路線の運賃改定ほか
「熊本都市部に帰る均一運賃の設定に係る共同経営計画」に関する意見徴収
玉名市地域公共交通計画(素案)について承認
玉名市地域公共交通計画(案)について承認ほか
予約制乗合タクシーの運行実施計画(運行便の拡大)について承認のほか
玉名市地域公共交通計画について承認ほか

<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(6月25日) ・第2回(書面協議) ・第1回運賃協議会(10月21日) ・第3回(1月21日) <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回運賃協議会(書面協議) ・第1回(6月24日) <p>【令和8年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(5月8日) 	<p>地域公共交通確保維持事業に係る計画について承認ほか 玉名市運賃協議分科会の新設及び規約の制定について承認 「熊本連携中枢都市圏バス・電車無料の日」に係る玉名市街地循環線の運賃について承認</p> <p>玉名市地域公共交通計画について承認ほか</p> <p>「玉名市街地循環線バス無料の日」に係る運賃について承認</p> <p>地域公共交通確保維持事業に係る計画(案)について</p> <p>バス路線の運行内容変更の承認ほか</p>
<p>19. 利用者等の意見の反映状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の会議に住民代表が参画しており、適宜、意見を聴取し反映。 ・主な利用者である学生、教職員等の意見をもとに、定期的に関係者で協議を実施し利用ニーズに合わせた運行を実施中。 	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 玉名市岩崎 163 番地

(所 属) 玉名市企画経営部地域振興課

(氏 名) 古城 佳代

(電 話) 0968-75-1421

(e-mail) chiiki-s@city.tamana.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
熊本県 玉名市	産交バス株式会社	(3) 九州看護福祉大学經由玉名・新玉名駅線	玉名駅前	九州看護福祉大学前	新玉名駅	往 6.0 km 復 6.0 km	362日	1840.0回			路線定期	①	産交バス株式会社の地域間幹線系統である荒尾線、熊本線と玉名駅前停留所において接続する。	③
		(4) 玉名市街地循環線	玉名駅前	駅前・玉名市役所前	玉名駅前	《循環》 8.2 km	365日	6660.0回			路線定期	①	産交バス株式会社の地域間幹線系統である荒尾線、熊本線と玉名駅前停留所において接続する。	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

**地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域内フィーダー系統における国庫補助)**

- ・地域内交通の運行に対する国の支援メニュー
- ・過疎地域等におけるコミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。
- ・補助要件
補助対象となる幹線バス交通ネットワークを補完するもの。
乗車人員が2人/1回以上であること。
経常赤字が見込まれること等
- ・補助額等
補助額:1/2、収支差:経常費用-経常収入



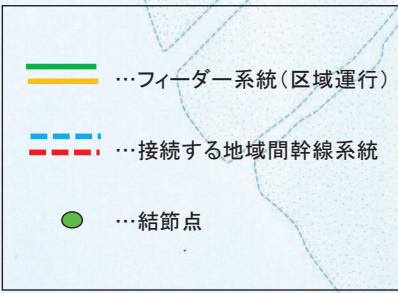
申請番号(1)
九州看護福祉大学経由玉名駅前新玉名駅線(6キロ往復)
(計画運行日数362日、計画運行回数3,680回)

申請番号(2)
玉名市街地循環線(8.2キロ循環)
(計画運行日数365日、計画運行回数6,660回)

荒尾線
(玉名市役所～バスセンター)

玉名駅前停留所

熊本線
(桜町バスターミナル～玉名駅)



1:50,000

【申請番号(4) 五名市街地循環線】運行時刻表

	停留所名	平日																土曜・日祝																特1 (年末年始)			
		7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	10:00	11:10	13:10	14:10	15:10									
玉名駅前 ↓ 下前原 ↓ 玉名市役所前 ↓ 玉名駅前	玉名駅前	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	10:00	11:10	13:10	14:10	15:10									
	香出ループ橋前	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	10:00	11:10	13:10	14:10	15:10									
	ハローワーク前	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	10:01	11:11	13:11	14:11	15:11									
	玉名たばこ産業前	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	10:02	11:12	13:12	14:12	15:12									
	築地	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	10:03	11:13	13:13	14:13	15:13									
	下前原	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	10:04	11:14	13:14	14:14	15:14									
	築地下	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	10:04	11:14	13:14	14:14	15:14									
	築地魚市場入口	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	10:05	11:15	13:15	14:15	15:15									
	築地公民館	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	10:05	11:15	13:15	14:15	15:15									
	マルエイ築地店前	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	10:06	11:16	13:16	14:16	15:16									
	築山小学校前	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	10:06	11:16	13:16	14:16	15:16									
	糠崎入口	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48	10:08	11:18	13:18	14:18	15:18									
	生鮮市場立願寺店前	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	10:09	11:19	13:19	14:19	15:19									
	上立願寺	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	10:09	11:19	13:19	14:19	15:19									
	玉名温泉北入口	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	10:10	11:20	13:20	14:20	15:20									
	温泉区	7:51	8:51	9:51	10:51	11:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51	18:51	7:51	8:51	9:51	10:51	11:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51	18:51	10:11	11:21	13:21	14:21	15:21									
	玉名温泉	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	10:16	11:26	13:26	14:26	15:26									
	玉名温泉街	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	10:16	11:26	13:26	14:26	15:26									
	玉名市役所前	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	10:17	11:27	13:27	14:27	15:27									
	玉名市民会館前	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	10:17	11:27	13:27	14:27	15:27									
岩崎橋	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	10:18	11:28	13:28	14:28	15:28										
玉名中町	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	10:19	11:29	13:29	14:29	15:29										
玉名下町	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	10:20	11:30	13:30	14:30	15:30										
糠崎	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	10:20	11:30	13:30	14:30	15:30										
築坂木	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01	19:01	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01	19:01	10:21	11:31	13:31	14:31	15:31										
鳥甲商店街	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	19:02	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	19:02	10:22	11:32	13:32	14:32	15:32										
玉名駅前	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04	10:24	11:34	13:34	14:34	15:34										
R8.5.11~R8.8.31期間中運休		運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休										

	停留所名	平日																土曜・日祝																特1 (年末年始)			
		8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	9:30	11:40	13:40	15:40											
玉名駅前 ↓ 下前原 ↓ 玉名市役所前 ↓ 玉名駅前	玉名駅前	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	9:30	11:40	13:40	15:40											
	鳥甲商店街	8:11	9:11	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	19:11	8:11	9:11	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	9:31	11:41	13:41	15:41											
	築坂木	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	19:12	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	9:32	11:42	13:42	15:42											
	糠崎	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	19:13	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	9:33	11:43	13:43	15:43											
	玉名下町	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	19:13	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	9:33	11:43	13:43	15:43											
	玉名中町	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	19:14	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	9:34	11:44	13:44	15:44											
	岩崎橋	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	19:14	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	9:34	11:44	13:44	15:44											
	玉名市民会館前	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	9:35	11:45	13:45	15:45											
	玉名市役所前	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	19:16	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	9:36	11:46	13:46	15:46											
	玉名温泉街	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	9:37	11:47	13:47	15:47											
	玉名温泉	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	9:37	11:47	13:47	15:47											
	温泉区	8:18	9:18	10:18	11:18	12:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	19:18	8:18	9:18	10:18	11:18	12:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	9:38	11:48	13:48	15:48											
	玉名温泉北入口	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	19:19	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	9:39	11:49	13:49	15:49											
	上立願寺	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	19:20	8:20	9:20																							

計画運行便数・計画実車走行キロ算出について

R08.05.07

																	令和8年度								
																	運行日数								
																	平日	土曜	土曜 (補講)	日祝	特別	計			
																	1	238	44	10	70	3	365		
																	2	161	36		52	3	252		
																	3	77	18		18	0	113		
								1日当り運行便数					延運行便数					実車キロ	上下計						
No.	運行系統名	起点	経由地1	経由地2	終点	キロ程	期間 種別	平日	土曜	土曜 (補講)	日祝	特別	平日	土曜	土曜 (補講)	日祝	特別		計	運行便数	実車キロ				
3	九州看護福祉大学經由玉名駅・新玉名駅線	新玉名駅	九州看護福祉大学前	北稜高校前	玉名駅前	6.0	1	8	2	6	2	0	1,904	88	60	140	0	2,192	13,152.0						
	九州看護福祉大学經由玉名駅・新玉名駅線	玉名駅前	北稜高校前	九州看護福祉大学前	新玉名駅	6.0	1	5	2	7	2	0	1,190	88	70	140	0	1,488	8,928.0	3,680	22,080.0				
4	玉名市街地循環線	玉名駅前	玉名市役所前	築地	玉名駅前	8.2	2	11	10	10	10	4	1,771	360	0	520	12	2,663	21,836.6						
	玉名市街地循環線	玉名駅前	築地	玉名市役所前	玉名駅前	8.2	2	11	11	11	11	5	1,771	396	0	572	15	2,754	22,582.8	5,417	44,419.4				
	玉名市街地循環線	玉名駅前	玉名市役所前	築地	玉名駅前	8.2	3	5	5	5	5	4	385	90	0	90	0	565	4,633.0						
	玉名市街地循環線	玉名駅前	築地	玉名市役所前	玉名駅前	8.2	3	6	6	6	6	5	462	108	0	108	0	678	5,559.6	1,243	10,192.6				
計													7,483	1,130	130	1,570	27	10,340	76,692.0	10,340	76,692.0				

【上下集計欄】

																	1日当り運行便数					延運行便数					上下計		
No.	運行系統名	起点	経由地1	経由地2	終点	キロ程		平日	土曜	土曜 (補講)	日祝	特別	平日	土曜	土曜 (補講)	日祝	特別	計	実車キロ	運行回数	平均運行回数								
3	九州看護福祉大学經由玉名駅・新玉名駅線	玉名駅前	北稜高校前	九州看護福祉大学前	新玉名駅	6.0		13	4	13	4	0	3,094	176	130	280	0	3,680	22,080.0	1,840.0	5.0								
4	玉名市街地循環線	玉名駅前	築地	玉名市役所前	玉名駅前	8.2		22	21	21	21	9	4,389	954	0	1,290	27	6,660	54,612.0	6,660.0	18.2								
計													7,483	1,130	130	1,570	27	10,340	76,692.0	8,500.0	23.2								

※申請番号(3)は、年末年始3日間(12/31~1/2)は運休